



広報

よひた

11月 No. 293

(平成2年11月10日)

かいた
11月号
1990 No. 293



▶ 今月のページ ◀

柏木義円をしのぶ安中市民の会
生地与板を訪問

2 ~ 3

まちの話題

6 ~ 7

お知らせ

10 ~ 11

「創」—いま伝統が新しい—をテーマに

去る10月25日(木)から30日(火)迄、県内10
産地の伝統的工芸品を一堂に集め、新潟
伊勢丹において第7回新潟県伝統的工芸
品展が開催されました。

会

わたしたちの版画

ハワイ・ホノルル風景



《与板町版画クラブ》 石黒承一

佐々木雅志ちゃん

〈北新町〉佐々木清志さんの長男



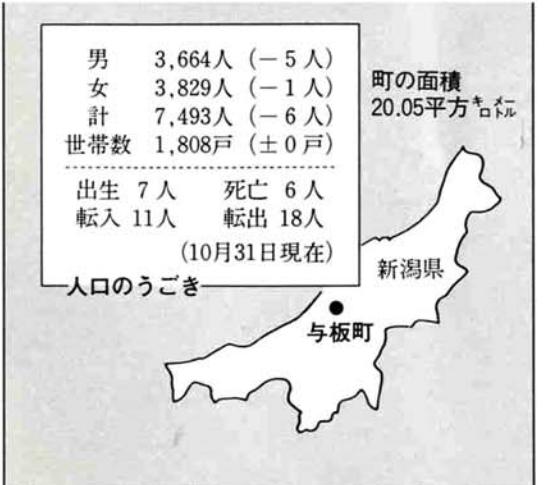
あい
わが家の
ども

みなさん、こんにちは。僕は佐々木雅志です。11月8日で、2才になりました。

今一番楽しいことは三輪車に乗って遊ぶことかな。アーケードのなかを行ったりきたりするんだ。けっこう上手に乗れるんだよ。

ブロック遊びや絵本を見るのも好きなんだ。おとうさんがいろんな本を買っててくれるから、たくさんたまっちゃった。

おしゃべりなんだけど、ちょっとはずかしがりやさんの僕ですが、よろしくね!



▼群馬県安中市の「柏木義円をしのぶ安中市民の会」の皆さん一行五十四名が、柏木義円誕生日と日没が早まり、夜が長くなるため、夕暮れどきや夜の交通事故が多発します。家族みんなで交通事故にあわないよう気をつけましょう。

編
集
室



● ● ● 同じ井伊藩主をいただいた群馬県安中市 ● ● ● ● ●

「柏木義円をしのぶ安中市民の会」

生地与板を訪問

群馬県安中教会牧師として「上毛教界月報」を通して四〇年間、非戦平和を訴えた柏木義円は与板町上町の西光寺の生まれであります。

義円は生後百日ほどで父と死別、八才で得度。明治四年廢藩置県で寺は士分資格を放棄、たちまち貧窮を極めました。生活の資を得るためにと新潟師範・東京師範を出て、群馬県の小学校長をつとめ、後に安中出身の新島襄を慕つて京都の同志社に学びました。在学中、新島から「同志社の後事を託す」とまでいわれた逸材であります。一貫不惑の非戦平和主義のキリスト者として権力に屈しなかつた強靭の人。また土着の牧師として戸ごとに神の教えを説いて歩いた謙虚で柔軟な聖者柏木義円について、安中市では数年前から「義円をしのぶ市民の会」が結成され、義円の思想研究とともに毎年八月九日に平和行進と講演会を行ってきました。今年はその五回目の平和行進が行われ、義円の書「非戦」の文字を刻んだ祈念碑も造られました。義円顕彰の目的も一応達成されたので、これを機会に同じ井伊藩主をいただいた与板。そして義円の生地与板を訪問したいという事になったということであります。

当日（十月二十三日）は秋晴れの下、一行五十四人の皆様が安中から訪すれ、生地西光寺をはじめ、資料館、小中学校等の施設を見学され、大変喜こんで頂きました。



▲ 柏木義円生誕の寺西光寺安部住職の歓迎のあいさつ



▲ 小中学校をはじめ各施設を見学



▲ 安中市長からのメッセージも届けられました



柏木義円のプロフィール

今からおよそ三百五十年前、岡山藩士柏木隼人は武者修業の途中、群馬県安中に立ち寄り、藩主井伊氏の知遇を得、弓術の指南に当りました。ところが思うところあって仏門に入り、西光寺を興しました。信任はその後も続き、藩主の移封とともに、西光寺もこれに従い、越後の与板で明治維新を迎えるました。

義円は西光寺をつぐべき身として与板に生まれ、少年期を送り、東京師範学校卒業後、細野西小学校長となり、ここで新島襄先生を知り、同志社に学び、安中教会の牧師となりました。

柏木義円は一八九七年（明治三〇）三十七才で安中教会牧師となり、翌年十一月「上毛教界月報」を創刊しました。

柏木義円は一八九七年（明治三〇）三十七才で安中教会牧師となり、翌年十一月「上毛教界月報」を創刊しました。

墓は安中市の西広寺にあり、昨年市の重要文化財に指定さ



▲ 小中学校をはじめ各施設を見学



▲ 安中市長からのメッセージも届けられました

柏木義円のプロフィール

今からおよそ三百五十年前、岡山藩士柏木隼人は武者修業の途中、群馬県安中に立ち寄り、藩主井伊氏の知遇を得、弓術の指南に当りました。ところが思うところあって仏門に入り、西光寺を興しました。信任はその後も続き、藩主の移封とともに、西光寺もこれに従い、越後の与板で明治維新を迎えるました。

義円は西光寺をつぐべき身として与板に生まれ、少年期を送り、東京師範学校卒業後、細野西小学校長となり、ここで新島襄先生を知り、同志社に学び、安中教会の牧師となりました。

柏木義円は一八九七年（明治三〇）三十七才で安中教会牧師となり、翌年十一月「上毛教界月報」を創刊しました。

柏木義円は一八九七年（明治三〇）三十七才で安中教会牧師となり、翌年十一月「上毛教界月報」を創刊しました。

墓は安中市の西広寺にあり、昨年市の重要文化財に指定さ

与板町基本構想に基づく後期基本計画を策定



▲ 答申を受ける平澤町長

昭和61年6月、21世紀に向けた町勢の進展と町民生活の安定・向上のため「与板町総合計画」として平成7年度までの「基本構想」、平成2年度までの前期基本計画を策定し、関係機関の援助と町民各位の協調のもとに計画的な整備を進め、その結果、道路網や生活環境施設などを中心とした社会資本の整備充実は進み、魅力ある町づくりに成果をあげてきました。

しかし、近年、日常生活圏の拡大により、町民の意識も高度化・多様化、また、当町をとりまく諸情勢も大きな変化を生じ、このような社会報勢に対応した新たな展開が求められています。

このため、これらの諸情勢の変化を踏まえ、町民の総合的な居住環境の整備を図るため与板町総合審議会の答申を受け、後期基本計画を策定致しました。

◎計画の構成

〈基本計画〉

昭和61年6月に策定した基本構想に基づき、総合的かつ効率的な整備の基本の方針について定めるものである。

〈実施計画〉

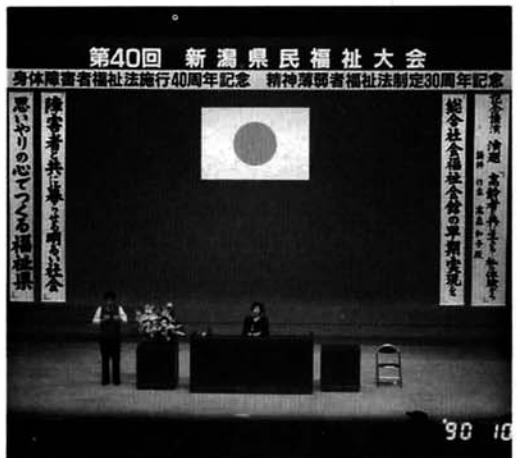
基本計画に掲げる事項を実現するための事業の全部又は一部の具体的な計画を定めるものである。

◎計画の期間

基本計画は、平成3年度から平成7年度までの5年間とし、実施計画は、平成3年度から、毎年度向こう3カ年度を期間とするローリング方式とする。

受賞おめでとうございました

「思いやりの心でつくる福祉県」などをスローガンとした、第40回新潟県民福祉大会が、10月17・18日の両日新潟市で開催されました。そして、18日の県民会館での総会において与板町から次の方々が、新潟県福祉協議会長から表彰されました。



- ・堂前中島町 三 脊 ト シ 様
 - ・本与板 丸 山 政 雄 様
 - ・ 石 黒 テ イ 様
 - ・萬 都 内 藤 イ ミ 様
- (民生委員・児童委員として15年以上在職し功績顕著な者)

〔県連名表彰〕

久住良三氏(中町)

永年にわたり、交通安全のため積極的に交通事故防止活動に尽力された功績により、県警本部長並びに県交通安全協会長連名表彰を受賞されました。



〔優良学校表彰〕

与板小学校
(校長 小池進)

交通安全教育活動を積極的に推進し、児童の交通事故防止に顕著な功績により、県警本部長並びに県交通安全協会長連名表彰を受賞されました。



いざという時のために——家庭看護法講習会

家庭でお年寄りや病人のお世話をする時の技術や知識を身につけようと、10月8日つまり荘において家庭看護法講習会が開催されました。

看護者の基本的な心得や寝たきりをつくらないための講話と、寝床のつくり方、寝巻のかえ方や病人の動かし方などの実技に、日赤奉仕団員の方々はじめ老人クラブ婦人部、母子福祉会の皆さんが熱心に受講されていました。

今後、家庭や地域で役立てて頂きたいと思います。



永年勤続優良従業員表彰

今年の永年勤続優良従業員表彰式が10月13日(土)に行われ、5年勤続表彰から35年勤続表彰まで40名の方々が晴れの表彰を受けました。

また、当日は新作法学院の近藤珠実先生の記念講演会並びに祝賀会が行われ、なごやかな中で表彰式が終了いたしました。

表彰を受けられた皆様の今後益々のご活躍を期待しますとともに心よりお祝い申し上げます。



愛! それは献血

—「ゆうあい号」来町

<献血するときの基準>		
事 项	200ml献血	400ml献血
全 年	1回献血量 200ml	400ml
體 重	16歳~64歳 男子45kgを超えるもの 女子40kgを超えるもの	18歳~64歳 男・女とも50kg以上
献血間隔	1ヶ月以上	1ヶ月以上
年間実施回数	男子 6回以内 女子 4回以内	男子 3ヶ月以上 女子 4ヶ月以上 3回以内 2回以内

1世帯で1人、1年に1回ずつ献血しましょう



くらしのカレンダー (11月16日～12月15日)

(11月16日～12月15日)

11 16	金	
17	土	
18 日	秋季町民バドミントン大会 町民体育館／午前9時～家庭の日	
19 月		
20 火	心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午後2時～2時30分 施設利用調整会 町体第1会議室／午後8時～	
21 水	家庭教育学級(小学校) 町体第1会議室／午後7時30分～ 三種混合第1期 母子センター／午後1時30分～2時30分 (S 62.9.1～S 63.8.31迄出生児)	
22 木	補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時～11時30分 小 雪	
23 金	勤労感謝の日	
24 土		
25 日	町内対抗スポーツ大会(インディアカ) 町民体育館／午前8時30分～	
26 月	全国火災予防運動	
27 火	心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午後2時～2時30分	
28 水	税関記念日	
29 木	補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時～11時30分	
30 金		
12 1	歳末助け合い運動・映画の日・鉄の紀念日	
2 日		
3 月	3才児健診 母子センター／午後1時より受付 (S 62.7.1～S 62.9.30迄出生児)	
4 火	心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午後2時～2時30分 ツ 反 母子センター／午後1時30分～2時30分 (11月のツ反でBCGの接種を受けなかった者) 人権週間	
5 水		
6 木	判定・BCG 母子センター／午後1時30分～2時30分 (12/4 ツ反実施者) 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時～11時30分	
7 金	なわとび検定 町民体育館／午後7時30分～ 大 雪	
8 土	こと納め・針供養	
9 日	参議院補欠選挙投票日 障害者の日	
10 月	行政相談 役場男子厚生室／午後1時30分～ 世界人権デー・交通安全家庭の日	
11 火	心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午後2時～2時30分 年末年始の交通事故防止運動	
12 水		
13 木	献血 血役場前／午前10時～正午・午後1時～3時 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時～11時30分	
14 金		
15 土	年賀郵便特別扱	

シリーズ よいたの植物 ⑪ 月



才 卍
(人 未 科)

さて、本音とスヌ音の区別点をあげると

オ ギ	ス スキ
穂の色は銀白色。 • 小穂（1つの花）の毛は小穂の2～3倍の長さ。 • のぎはない。	穂の色は白色、灰褐色又は紫色。 • 毛は小穂と同じくらいの長さ。 • 長いのぎがある。
葉の巾は3cmぐらい。	葉の巾は2cm以下。
茎は1本ごとに地面からまっすぐ立つ。	茎は株立ちする。
茎のもとの方は葉が落ちて細い竹のようになる。	茎のもとの方まで葉がついている。
地下茎が長くはう。	地下茎は短い。



オギの茎の下部

短歌
白き顔尼瀬の
養殖の比良女
朝顔は木の梢
紺の花咲く九

短歌

俳
句

児の駆ける声を追いけり小六月
小春日に句碑を洗いば松句う
みかんむく硝子にうつる紅の指
萬
墓入るに間のある我と穴まどい
卧牛子
のぶ志

西郷に大久保利通をからませ、また木戸孝允を登場させて、維新の三傑による近代国家建設の様子をドラマにしてています。この三人はともに明治十（一八七七）年から翌年になくなっています。明治十年五月に木戸が四十五歳で病死、九月に西郷が五十一歳で西南戦争で自刃、残った大久保も翌年の五月に石川県士族に襲われて四十九歳でなくなっています。

西郷が征韓論で敗退して鹿児島に帰った後、天皇を中心とした中央集権体制を形成しようとしたのが大久保利通でした。かれが襲われたときに持っていたのが、この直後に予定されていたのが、ました天皇の北陸巡幸に関するかの見解でした。

そこには極力住民の不満をさ

けるために供應を廃止し、住民に負担がかからないようにして名所・旧跡などを除き、視察場所は勧業・教育関係としていまわったときは、道路改修や体み場所普請、接待などに多額の負担が地元民にかかりました。沿道にも多くの人が動員されましたが、実際に天皇が新潟県内をした。当時の横原の史料には次のように出てきます。「住民は交代で関原の先の宮本まで冒にゆき、学校生徒は上除方面に行きました」と記録されています。天皇については江戸時代から人々はあまり知つてはいませんでしたので、巡幸の五年前に現在の知事にあたる楠本正隆昌令が、与板明元寺に三島郡内の地区ごとのまとめ役の人々を集めて訓示をしました。その内容は、皇室と神との関係や神武以来の永い系統を説明して、天皇は天子であって、住民は下民であると天皇による中央集権体制の大必要性を強調していました。

大久保はこのような天皇の方視察を利用して地方行政制度改革を模索していました。これは当時の住民が増税になる地租改正に反対したり、多くの意見を政治に反映させる民会の開

西郷や大久保の対立は征韓論だけではなく、急速な諸改革に士族以外にも人心の不満が高まり、これにどう対処するかの見解の相違でもありました。現与板町は新たな行政制度のもとに第四大区小七区や小八区などと呼ばれ、与板校が明治六年十二月に開校しています。また七年から八年に郵便取扱所や魚問屋組織がつくられ、信濃川の新潟長岡間にはしる蒸気船が与板にとまるようになるなどのことがおこっています。

明治十年の「越後摘要」(図参考)の中に、与板について次のように書かれています。「街なみや道幅はそれほど大きくなないが、人口が多く、金持ちや大手の商人も多い。鍛冶屋が多く、刃物の評判も高い。信濃川沿い

夕映え 黒川弥寿栄 西の空が黄金色に燃え
紫の雲の雲煙をひいた
大きな御仏の姿を
映している
そこには無言の読経が流れ
一日の懺悔を忘却の淵へ沈める
莊嚴なセレモニーが
行われているのだ。
赤い雲には、みあかしがゆらめき
罪障は小さな色ガラスを濾過して
薄暮の彼方へ消えてゆく
そして
静かに、一日のドラマが
……終わる。

与枝町史編集だより

No.23
設をもとめるなど、住民の意識の高まりがあつたからです。大久保の諸施策の背景には、明治四年から六年にかけや木戸

毎日曜日のNHK大河ドラマ
「翔ぶが如く」もいよいよクライマックスです。俳優西田敏行の演ずる西郷隆盛が実物に似ていると放送される前からうわさ

けるために供應を廃止し、住民に負担がかからないようにして名所・旧跡などを除き、視察場所は勧業・教育関係としていた。実際に天皇が新潟県内をまわったときは、道路改修や体み場所普請、接待などに多額の負担が地元民にかかりました。

する政府の諸改革がありました。西郷たちの改革は陰暦から太陽暦にしたり、各地に学校をつくる文明開化や士族以外のものを兵士にとりたてる徴兵制、土地に税をかける地租改正、殖産

「翔ぶが如く」の時代は、いろいろな制度が整って行くいっぽう、住民の負担が増してゆくことで諸問題もあらわれてくる時代でもありました。

命訪れて
藤井やい
昨年男児が誕生
今年次男の誕生

お知らせ

第2土曜
閉庁

[11月]

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	・

即位礼正殿の儀
休日

第4土曜
閉庁

11月12日(月)に「即位礼正殿の儀」が行われますので、役場業務を休ませていただきます。

尚、戸籍届(出生・婚姻・死亡など)の受付は従来どおり宿日直で取扱っています。

特別障害者手当及び 障害児福祉手当のお知らせ

◎特別障害者手当

1. 支給対象

20歳以上であって、ねたきり等日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者。

2. 手当額

月額 22,760円

3. 支払月

2月、5月、8月及び11月にそれぞれ前月分までの手当を支払います。

◎障害児福祉手当

1. 支給対象

20歳未満であって、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の障害児。

2. 手当額

月額 12,380円

3. 支払月

特別障害者手当と同じです。

詳しく述べる場合は役場住民課社会福祉係へおたずね下さい。

税を知る週間 11月11日～11月17日

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など、幅広い活動を行っています。

税は、国や地方公共団体が活動するための大切な財源であり、私たちが生活の向上と安定を願う限りどうしても負担しなければならない会費といえましょう。

そこで国税庁では、「この社会あなたの税がいきている」をスローガンに、11月11日から17日までを「税を知る週間」としました。

今年は「暮らしを支える税」をメインテーマに、広く国民の皆様に税の意義や役割を正しく理解し、身近なものとして考えていただけるよう、次のような各種行事を幅広く行います。

〈講演会・説明会などの開催〉

サラリーマンや主婦、児童、生徒などを対象に「租税教室」を開催したり、一般納税者を対象とした税に関する講演会を開催します。

〈座談会・懇談会などの開催〉

国税庁や国税局及び税務署の幹部が新聞やテレビ、ラジオなどの座談会に出席し、国民の皆様から税に関するご意見をお聞きします。

また、税務署では国税モニターや各種団体の方々から税に関する意見をお聞きするため、懇談会を開催します。

〈税務相談〉

デパートや市役所、町村役場などで臨時の税務相談を開設して、税金に関するいろいろなご相談に応じます。

〈その他〉

国税庁とは別に、税理士会や日本税務協会、青色申告会、法人会、納税貯蓄組合などの民間団体においても期間中に同様の行事が予定されています。

詳しくは最寄りの税務署・税務相談室へお尋ねください。

長岡保健所よりテレホン健康相談・ダイヤルサービスについて

〈テレホン健康相談〉

皆様からの電話による相談に医師・保健婦・栄養士などの専門家が、直接お答えするものです。

〈テレホン健康相談実施時間〉

- ・平日 午前8時30分～午後5時15分
- ・土曜日 (第2・第4土曜日除く) 午前8時30分～午後0時30分

〈ダイヤルサービス予定表〉

- ・11月12日～20日 栄養ワンポイント・アドバイス
- ・11月21日～30日 赤ちゃんの事故とその予防
- ・12月1日～10日 インフルエンザを予防するには

〈ダイヤルサービス実施時間〉

- ・平日 午後5時15分～
- ・土曜日 午後0時30分～
- ・日曜日・祝祭日・閉庁日 (第2・第4土曜日) 終日

テレホン健康相談・ダイヤルサービスの電話番号は、
☎ (0258) 34-4149です。

どうぞお気軽にご利用ください。

(社)新潟県栄養士会よりお知らせ いきいき長生き講習会ご案内

*日時 11月24日(土)

午前10時～午後2時

*場所 勤労青少年ホーム

*定員 30人位

*内容 講話

(いきいき長生きのための食生活)

調理実習

体操

(いきいき長生き体操)

*用意するもの

エプロン・三角巾・体操のできる服装

材料費 500円

※参加ご希望の方は大至急(11/15)横町・田口(72-2240)に連絡下さい。

雇用保険の不正受給 防止についてお願い

労働省、ハローワーク長岡職安では、雇用保険制度を正しく理解し、ルールを守って雇用保険を正しく受給していただくために、11月を「雇用保険“さわやか受給”推進月間」と定め、不正受給の未然防止に努めることとしておりますので、皆さんの御協力をお願いします。

雇用保険は、失業している人で就職しようとする意志と能力がある人に支給され、就職した人や就労中の人は支給されません。従って失業の認定時には求職活動の状況や就職、就労の有無を申告していただいておりますが、最近の不正受給の実態としては、就職しているにもかかわらずそのことを申告しなかったり、採用日が休日のため出勤しなかったとして、その採用日の分まで受給する等の不正が発生しております。正しく申告して“さわやか受給”をいたしましょう。

また、事業主の方も従業員の採用、離職に当つての届出や各種証明については、より正確を期すため、本人への周知確認を含め、事実に基づいて作成いただき御協力をお願いします。

なお、雇用保険に関する相談等につきましては、ハローワーク長岡職安(TEL 32-1181)にお問い合わせ下さい。

新潟県最低賃金

* 平成2年10月1日から*

1日 3,988円

〈時間給の場合〉

1時間 499円

※上記の最低賃金は業種・業務・パートタイマー・臨時雇を問わず適用されます。

11月は 「国民年金制度推進月間」です

今までない「高令化社会」を迎える現在、老後の問題が国民最大の関心事であり、老後生活の支えとなる年金に寄せる期待も更に大きなものになっています。

国民年金制度は、働いているときに被保険者として保険料を納めて、自分の老後に備えるとともに年金を受給して生活しているお年寄を助け、老後は自分が若い人の助けを借りて年金を受ける「世代と世代の助け合い」のしくみで社会的な親孝行といわれもここにあります。

国民年金は決して他人ごとではありません。身近なこととして考えてみては如何でしょうか。

20才から60才まで

みんなが入ってみんなが年金

国民年金についてのお問い合わせは、役場年金係へどうぞ。

人権擁護委員に 小坂覺さん(稻荷町)が再任



このたび、任期満了による人権擁護委員に小坂覺さんが、法務大臣から再任嘱託されました。

人権擁護委員は、国民に保障される基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及・高揚を図るために設置されております。

人権の問題でお困りの方は、お気軽に相談にお出掛け下さい。

相談は無料で、内容は秘密とされ、他に洩れる事は決してありません。安心してご相談下さい。

なお、小坂さんのほかに、中田の高木省一さんも委嘱されております。

電話は 小坂 覚さん

(72)-2538

高木省一さん

(72)-3702

ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ、とのおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。

・金 34,960円

与板町商工会 様

国民健康保険税

(8期11月分)

・納期限は……

11月

30日

です



納税は安全・確実な振替納税